

陳情第158号

令和8年 6月22日

川崎市議会議長 原 典之 様

中原区

川崎民主市政をつくる会
事務局長

ほか 9名

市の上下水道料金・使用料を据え置くことを求める陳情

陳 情 の 理 由

市上下水道局は、来年4月から水道料金・下水道使用料を値上げすることを計画しています。

5月末に発表された料金改定の「方向性」では、水道料金は20%前半、下水道使用料は10%前半の値上げを行うとされています。この割合の最大値で料金を試算すると、21立方メートル使用する一般的な家庭で、上下水道合わせて月997円、年間11,964円もの値上げになります。

この間の物価高の中で、切り詰めることのできない公共料金の値上げは、市民生活を大きく直撃します。生活に不可欠な水まで節約せざるを得なくなれば、市民の健康や命、衛生環境を脅かしかねません。水道・下水道は誰もが利用する「公共財」です。老朽管の更新など、どうしても必要な事業については、市民の負担増に頼るのではなく、市の税金を投入すべきです。

しかし上下水道局は、この生活に直結する料金改定について、市民へ直接説明する機会を計画していません。条例案を議会に提出する前に、まずは市民にしっかりと説明をし、広く意見を聞いたうえで慎重に検討すべきです。

以上の理由から、連署をもって下記のとおり陳情いたします。

陳 情 項 目

- 1 物価高に苦しむ一般家庭及び小規模事業者の水道料金・下水道使用料の値上げをしないでください。
- 2 条例案を議会に提案する前に、市内各地で市民への説明会を開催し、広く意見を聴いてください。また、拙速な提案はせず、市民の意見を十分に反映させる期間を設けてください。